

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年11月29日

【会社名】 日本商業開発株式会社

【英訳名】 Nippon Commercial Development Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市中央区今橋四丁目1番1号

【電話番号】 06(4706)7501(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務・経理本部長 入江 賢治

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区今橋四丁目1番1号

【電話番号】 06(4706)7501(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務・経理本部長 入江 賢治

【縦覧に供する場所】 日本商業開発株式会社東京支店
(東京都千代田区霞が関一丁目4番2号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年11月29日

(2) 当該事象の内容

関東地区のサブリース案件において、テナントと平成24年12月25日付で事業用定期借地権設定予約契約を締結しておりましたが、テナント側の都合により解約の申出があり、当該契約書に記載された違約金を受け入れることを条件に当該契約を解約することに平成25年11月29日付で合意することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成26年3月期第3四半期の個別決算及び連結決算において、特別利益(違約金収入)92百万円を計上いたします。

以上